

中央社会保険医療協議会・薬価専門部会

意見陳述 資料

2024年12月11日



一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会

医薬品の供給不足の解消に至っていない

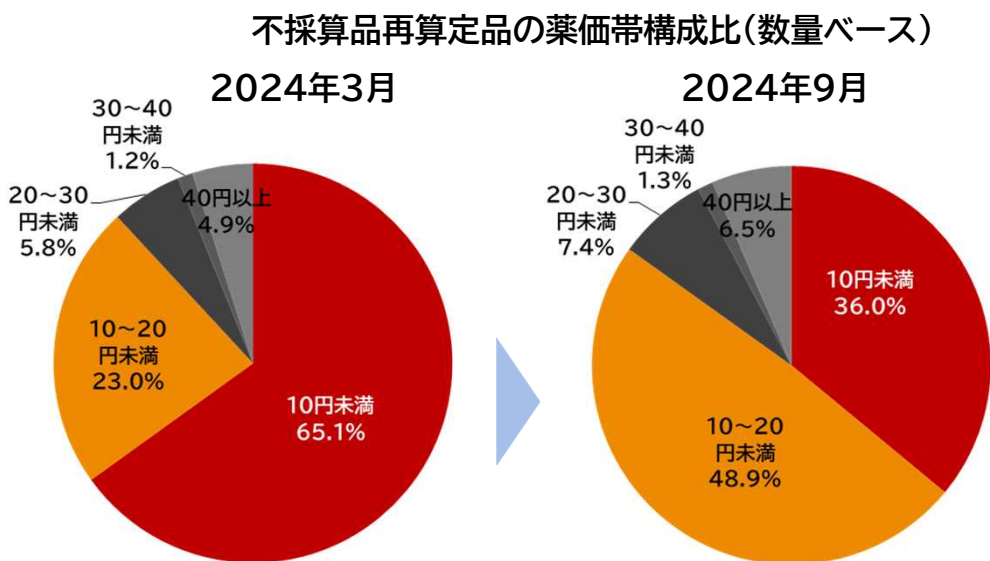
価格帯別の不採算品再算定品の限定出荷状況について：

“骨太の方針 2024”より

イノベーションの推進、**安定供給確保の必要性**、物価上昇など取り巻く環境の変化を踏まえ、国民皆保険の持続可能性を考慮しながら、その在り方について検討

- 2024年3月と9月の不採算品再算定品の限定出荷の状況を比較すると、薬価10円以上20円未満、薬価30円以上40円未満の製品で供給状況の改善がみられた。
- 一方で、10円未満の製品は状況が悪化し、この薬価帯には、解熱鎮痛薬・鎮咳去痰薬・抗菌薬も含まれており、未だに供給不足は解消されていない。最低薬価についても見直しを検討すべき段階に来ているのではないか。
- 低薬価・採算性の問題が日本の安定供給問題の根幹にあると考えられる。

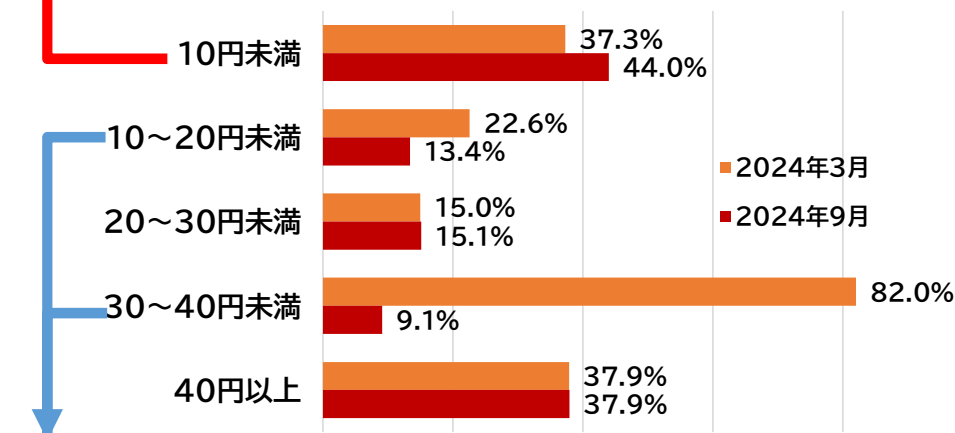
不採算品再算定品の限定出荷状況(数量ベース)



特例引き上げにより構成比が変化

供給状況の改善がみられない薬価帯

解熱鎮痛薬・鎮咳去痰薬・抗菌薬も含まれている



供給状況の改善がみられた薬価帯

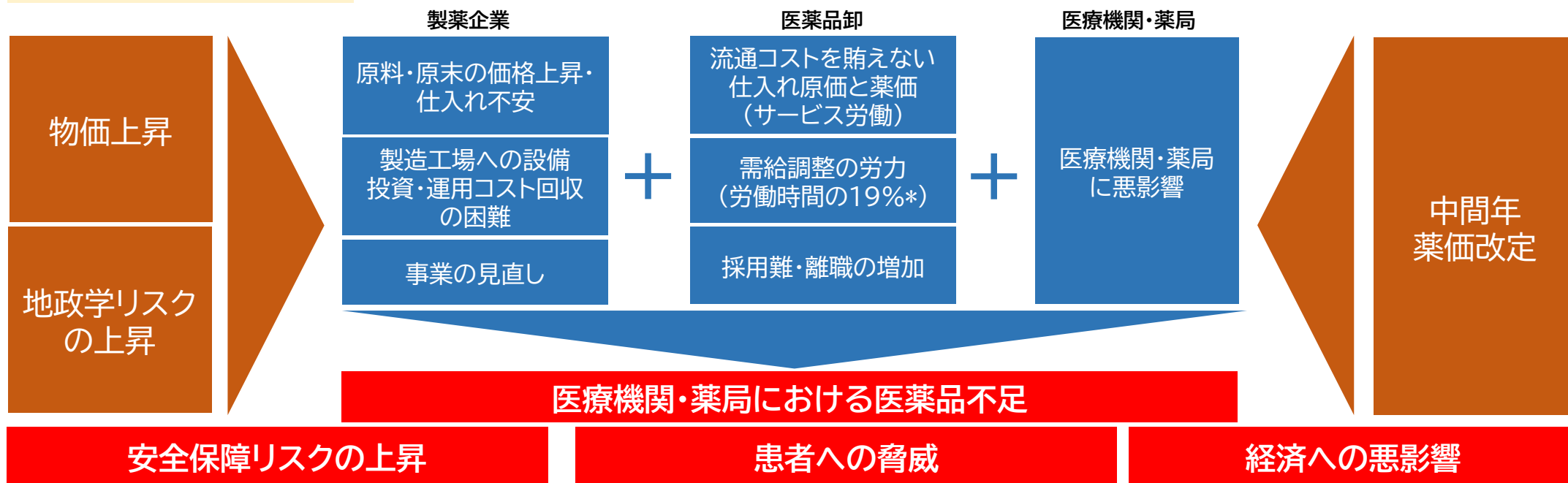
出典：日本製薬団体連合会、エンサイス株式会社

安定供給の基盤を脆弱化する「負のスパイラル」

“骨太の方針 2024”より

イノベーションの推進、安定供給確保の必要性、**物価上昇など取り巻く環境の変化**を踏まえ、国民皆保険の持続可能性を考慮しながら、その在り方について検討

- 物価上昇・地政学上のリスク上昇に加え、毎年の薬価改定は、医療機関・薬局・製薬企業・医薬品卸にとって医薬品供給不足リスクの「負のスパイラル」に拍車をかける。流通当事者の自助努力だけで現状打破するには限界がある。
- 医薬品供給不足リスクの「負のスパイラル」は患者の方々への脅威になるだけでなく、安全保障リスクの上昇、経済への悪影響をもたらす。
- 日本としてこれらのリスクを低減するために、医療上必要な安定確保すべき医薬品のサプライチェーンを維持するとともに、持続的な安定供給が確保される仕組みが必要である。



現状認識と意見

現状認識

“骨太の方針 2024”より

イノベーションの推進、安定供給確保の必要性、物価上昇など取り巻く環境の変化を踏まえ、国民皆保険の持続可能性を考慮しながら、その在り方について検討

医薬品の供給不足解消に至っておらず、確実な解消の見通しもない。

頻回な薬価引き下げが流通当事者の安定供給の基盤を脆弱化させている。

物価高騰など社会経済の変化に流通当事者の自助努力だけでは対応できない。

意見

- ・ 中間年の薬価改定については、医薬品の安定供給が持続的に確保されるよう、廃止していただきたい。
中間年の薬価改定の廃止がすぐに難しいのであれば、少なくとも2025年度については中断していただきたい。

別添資料

中間年改定に係るアンケート調査の主な結果

中間年改定がもたらす影響を把握する目的で、当連合会傘下の構成員企業のうち、主に医療用医薬品を取り扱う45社を対象にアンケート調査を実施した(45社全てから回答)。

業務全般への影響

次の項目に関して、大多数の医薬品卸が”増加した”と回答している。
「業務負担」「価格交渉の頻度」・「商品マスター情報更新作業負担」・「在庫管理の業務負担」・「得意先への配送回数」・「取引先からの返品」・「取引先への急配」・「薬価調査への業務負担」

価格交渉への影響

- 価格交渉の回数が増加し、厳しい値引き要求を迫られる。
- 価格交渉の機会は途切れることなく、継続的に行われている。

日常業務への影響

- 医薬品の情報提供を目的とした医師への訪問回数が減っている。
- 営業部門のみならず、システム部門/仕入部門/物流部門においても業務が増えている。

従業員への影響

- 従業員の意欲が低下し、業務過多による心身の負担が増大している。
- 離職者が増加している。

医療機関/薬局への影響

- 医療機関/薬局の現場でも、業務負担が増大している。
- 本来の患者視点での地域医療貢献活動に集中できないとの声もある。

流通改善の取組みと平均乖離率の推移

- 流通改善ガイドラインを踏まえて、卸は医薬品の価値に見合った価格形成に努めている。
- 特に2024年は、“別枠”とされた医薬品の単品単価交渉を促進に注力しており、こうした卸の取組みが供給不足の解消につながると考えている。

平均乖離率の推移

平均乖離率は、近年、圧縮傾向にある



流通改善ガイドライン発出

(*) 速報値

2024年3月

卸の取組み

価格交渉

流通改善
ガイドライン
の改訂

MSを対象とした
説明会開催
説明用冊子・啓発ポスター
の作成・配布
別枠品マスターDB構築

得意先へのご説明
別枠品を中心とした
単品単価交渉の促進
基礎的医薬品
安定確保医薬品(A)
不採算品再算定品など

流通改善ガイドラインの
実効性を高める取引慣習への
移行を継続する